

滋臨技学発 8-24 号
令和 8 年 9 月 2 日

施設長各位
会員各位

公益社団法人 滋賀県臨床検査技師会
学術部長 藤村 博和
(公 印 省 略)

令和 8 年度『いぶき賞』候補者の推薦について(ご依頼)

拝啓、晩夏の候、先生方におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は技師会活動に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度、第 29 回いぶき賞候補者の公募をいたしますので、皆様方にご周知いただくとともに該当者のご推薦をお願いいたします。

つきましては、同封の「いぶき賞選考規程」をご一読の上、「いぶき賞受賞候補者推薦書」にご記入いただき、令和 8 年 10 月 30 日(金)までに下記宛にご提出をよろしくお願いいたします。

また、推薦対象者の判断がつかない場合で、施設あるいは会員個人でのこの一年間の該当業績(論文)がありましたら学術部へご郵送ください。受賞候補者の選考対象とさせていただきます。

ご不明な点等ございましたら下記までご連絡ください。

敬具

記

提出期限 : 令和 8 年 10 月 30 日 (金)

申込書類 : 推薦書および推薦書に記載の論文等の資料

提出先 : 〒520-2192

大津市瀬田月輪町
滋賀医科大学医学部附属病院 検査部
藤村 博和
TEL 077-548-2111 (内線:2610)

以上

第 29 回いぶき賞受賞候補者推薦書

提出日 2026 年 月 日

<u>推薦者氏名</u> フリガナ	<u>施設名</u>	<u>連絡先 (TEL)</u> _____ ()
	<u>住所</u>	_____ 内線 ()
<u>推薦候補者氏名</u> フリガナ 生年月日 19 年 月 日	<u>施設名</u>	<u>連絡先 (TEL)</u> _____ ()
	<u>住所</u>	_____ 内線 ()
<u>推薦理由</u>		
<u>技師会活動歴</u> (研究班および精度管理事業活動等)		
<u>業績</u> (論文、発表等を具体的に列記し、主な論文については添付し提出してください。)		

なお、上記の形式であれば、氏名以外はパソコンにて作成した推薦書でも結構です。

いぶき賞選考規定

平成10年4月1日施行
平成14年10月1日一部改正
平成26年10月1日一部改正

(総則)

第1条 いぶき賞(以下、本賞)は、仁木偉瑳夫氏ならびに岡部英俊氏が「いぶき賞基金」に寄付された原資をもって設置し、(公社)滋賀県臨床検査技師会(以下、本会)に委託し運営する。この規程はその選考について定めるものである。

(目的)

第2条 本賞は、臨床検査に関する学術及び技術の向上に寄与することを目的とする。

(審査の対象)

第3条 本賞の対象者は、臨床検査の分野において優れた論文発表あるいはそれと同等に評価される業績のある本会の正会員とする。

(受賞)

第4条 本賞の受賞は、原則として毎年1回行うものとする。

(選考)

第5条 本賞の選考は、本会の理事会の承認により決定する。

第6条 本賞の候補者は、次の各号の何れにも該当するものとする。

- 1) 本賞の候補者は原則として年1名とする。ただし、共同研究などの場合は、複数名を候補者とすることができる。
- 2) 対象論文やそれと同等に評価された業績は、過去3年以内のものとする。
- 3) 原則として過去に本賞を受けたものは、受賞対象とはならない。

(推薦)

第7条 本賞の候補者は、本会の学術部が推薦し決定する。

(表彰)

第8条 本賞の表彰は、滋賀県医学検査学会等において行う。なお、副賞は3万円とする。ただし、共同研究などによる複数者の場合もあわせて同額とする。

(細則)

候補者の選考は学術部内で審議を行い理事会に答申する。決定した当該候補者の選考理由については、理事会で経緯等の詳細を報告しなければならない。

(附則)

- 1) 本規程は、平成10年4月1日より実施する。
- 2) 本規程は、平成14年10月1日より改正し実施する
- 3) 本規程は、平成26年10月1日より改正し実施する。
- 4) 本規程は、理事会の議決を経なければ変更することができない。